

令和6年度 課の運営方針書

こども未来部 あんしん子育て推進課

1 課の運営方針

【課の使命】

国の「こども大綱」「こども未来戦略」を基に、市内の全ての子育て家庭が安心して子どもを産み育てられ、全ての子どもたちが生まれ育った環境によることなく健やかに成長できるよう、「第3期子ども・子育て支援事業計画」を策定し、「第2次周南市まちづくり総合計画後期基本計画」に基づいて、子どもと子育て家庭を地域や社会全体で支える、子育てにやさしいまちづくりを推進します。

【課の目標】

- ① 児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応
母子保健と児童福祉の一体的な取り組み及び子育て家庭を支える関係機関との連携を強化し、全ての子どもたちが適切な養育を受け、心身の健やかな成長と発達を保障されるよう、妊娠期から社会的自立までの切れ目のない支援体制を構築し、児童虐待の未然防止と発生時の早期介入・支援を行います。
- ② 「第3期子ども・子育て支援事業計画」の策定
全ての子どもたちが健やかに成長することができる社会の実現を目指し、子ども・子育て支援施策や子どもの貧困対策、母子保健施策等の方向性や目標を総合的に定めた計画を策定し、社会全体で子どもと子育て家庭を支える環境づくりに取り組みます。
- ③ 要配慮家庭支援の充実
養育に配慮を要する家庭や経済的な問題等により子どもが将来を左右されることがないように、子どもや保護者に向けた多様な支援を充実します。
- ④ 妊娠期から学童期の支援の充実
子育て家庭の伴走型支援や各種母子保健事業により、妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及、並びに育児不安や負担を感じる保護者支援、父親の育児参加のサポート、妊産婦及び乳幼児とその養育者等を支援します。育児不安や負担を抱える保護者のサインに寄り添い、保護者が安心して子育てができるよう、関係機関との連携を強化し、養育支援施策や子どもの発達支援施策などの充実に取り組みます。
- ⑤ 地域活動の活性化
地域の子育て支援に携わる人材や関係団体等との連携をこれまで以上に密にし、相互に地域資源の周知を図るとともに、効果的な合同研修会等を実施するなど、相乗効果を生み出せるような仕組みづくりを検討し、地域資源の充実と活動の活性化を推進します。

【行財政改革への取組み】

担当の枠を超えた事業の横断的・一体的な運用を実施し、人員配置に限りのある保健師等専門職による、効果的な事業運営に取り組みます。
各事業において、業務委託等による事業の効率化に引き続き取り組みます。
オンライン相談やオンライン講座の開設、専用アプリによる情報提供など、子育て世代に使いやすいコンテンツを充実させる一方で、事業実施による人員負担を軽減します。
国庫補助金・県補助金等を有効活用します。

2 担当(係)の使命(果たす役割)

(こども政策担当) こども家庭センター事業による、家庭支援の現場で見てきた多様なニーズや課題、地域の関係機関や団体等、支援者からの声を施策に反映させ、こども政策を総合的に推進します。また、これまで以上に地域で活動する支援者との関係を広げ、保健・医療・福祉・教育・関係団体等、多職種・多分野の連携を強化し、だれもが安心して子育てできる、子育てに優しいまちを目指します。

(こども家庭担当) 妊娠・出産・子育て期において、全ての子どもが健やかに育ち、保護者が安心して子育てできるよう、家庭に寄り添う伴走型支援や子どもの発達支援の充実を図ります。さらに、母子保健活動や関係機関からの情報提供等により、特に支援を必要とする家庭には、サポートプランに基づき必要な相談・支援を実施し、児童虐待等の未然防止、発生時の早期対応に努めます。また、関係機関や地域等との連携強化や地域資源の醸成を図り、地域全体で子どもと子育て家庭を支える仕組みをつくります。

3 課の経営資源

(1) 課の体制

職員数	40 人	うち	正職員	24 人	・	会計年度 任用職員	16 人	人件費	正職員	172,944 千円	会計年度 任用職員	33,100 千円
-----	------	----	-----	------	---	--------------	------	-----	-----	------------	--------------	-----------

※R4職員平均給与(7,206 千円)ベース

※予算計上額

(2) 事業規模

歳入予算額	72,468 千円	歳出予算額	267,921 千円	(正職員人件費を除く)	担当予算事業数	12 事業
-------	-----------	-------	------------	-------------	---------	-------

4 課の中期目標(優先順) 第2次周南市まちづくり総合計画・後期基本計画に掲げられた基本施策を実現するための推進施策

目標	推進施策	実現したい成果(最終目標)
1	1 教育・子育て 3 子育て環境の充実 1 子育て支援サービスの充実	・こども家庭センターの設置により母子保健と児童福祉の一体的実施をさらに推進し、さらに学童期の居場所づくり等の連携を強化します。 ・養育に配慮を要する家庭の子どもや保護者が目標に向かって、サポートを受けながら子育てができるよう、ニーズに応じた多様な家庭支援を充実します。
2	1 教育・子育て 3 子育て環境の充実 2 母子保健の充実	・妊娠・出産・育児に関する正しい知識を普及し、全ての子どもたちが適切な養育を受け、心身の健やかな成長と発達が保障される社会を実現します。 ・早期に妊産婦、乳幼児の疾病や発達、養育環境等の問題を発見し、育児不安等問題を抱えた妊産婦や養育者が安心して家庭で子育てができる社会を実現します。 ・関係機関との連携を強化し、子どもと子育て家庭が切れ目なく継続的な支援が受けられることを目指します。
3	1 教育・子育て 3 子育て環境の充実 4 子どもの明るい未来への支援	地域の子育て支援関係機関や団体、人材との連携を強化します。 生まれ育った環境によって将来が左右されることのない、まちづくりに向けた取り組みを推進するとともに、若者世代が子どもや家族を持つことの喜びや大切さについて理解を深め、子育てを前向きにとらえられる、皆が協力してまちぐるみで子育てが行える環境づくりを進めます。